

「輸送の安全に係るリスク管理モデル構築検討会」の設置について

国土交通省では、昨年10月から、陸・海・空の各モードの運輸事業者を対象に「運輸安全マネジメント評価」を実施しているところであるが、これら評価の結果、「安全管理規程に係るガイドライン」で推奨する「ヒヤリハット/事故の芽」情報を含む事故等情報の収集・活用の仕組み（以下「リスク管理」という。）を多くの事業者が未だ整備不十分であることが明らかとなっている。

また、当室が昨年度実施したリスク管理実態調査（対象事業社116社）では、「ヒヤリハット/事故の芽」情報の収集は比較的多くの事業者が行っているが、それらの情報を整理・分類・分析・評価し、対策の策定・実施といった仕組みが十分に確立されていない旨の調査結果が得られている。

これら運輸事業者におけるリスク管理に係る取組みの実情を踏まえ、運輸事業者のリスク管理に係る取組みのサポートを行うため、今年度においては、運輸事業者（バス・タクシー・トラック事業者各1社を予定）の協力のもと、輸送の安全の確保に関するリスク管理のモデル開発を行うこととし、来年度以降、当該モデルの有効性を検証し、それらの結果を運輸業界全体に幅広く水平展開していくこととしている。

このため、これらモデル開発に係る必要な検討を行うため、「輸送の安全に係るリスク管理モデル構築検討会」を設置するものである。